

2020年3月5日
株式会社ローソンエンタテインメント

新型コロナウイルス感染症による 興行主催者のイベント中止払い戻し費用の全額負担について

音楽・スポーツ・演劇・レジャー施設・映画等の各種イベントチケットなどを販売する「ローソンチケット」を運営する、株式会社ローソンエンタテインメント（本社：東京都品川区、代表取締役社長：渡辺章仁）は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年2月1日（土）より2020年3月31日（火）までに中止が決定したイベントについて、通常は興行主催者が負担するお客様へのチケット払い戻しに伴う費用全額を負担いたします。

昨今、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントの中止・延期が決定しております。興行主催者の皆様は、苦渋の決断で中止・延期を決め、当社はお客様への払い戻しの対応を行っております。このような状況の中、当社として何かサポートできることがあるのではないかと、日々、検討を続けてまいりました。通常、興行主催者より当社が払い戻し対応を承る場合、お客様へチケット代金をご返金する際にかかる対応費用を興行主催者より頂戴しております。今回の事態を受け、このチケット払い戻しに伴う費用全額を当社が負担することで、微力ながら、アーティスト・チーム・劇団・イベント団体などの今後の活動へのサポートになるのではないかと考え、今回の対応を決定いたしました。

当社は、一般社団法人日本音楽事業者協会、一般社団法人日本音楽制作者連盟、一般社団法人コンサートプロモーターズ協会のエンターテインメント関連3団体に加え、主要コンサート制作会社が、3月4日に発表した、新型コロナウイルス感染拡大の防止を呼びかけるための声明文「エンターテインメントを愛する皆さんへ」に賛同しております。声明文にある「#春は必ず来る」の想いを胸に、今後も業界団体や関係各社と連携し、早期の事態の収束を願いつつ、ライブやスポーツといったエンターテインメントが早くお客様に届けられるよう尽力してまいります。

<対象となる興行>

当社が運営する「ローソンチケット」にて販売した、2020年2月1日（土）より2020年3月31日（火）までに、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止が決定（当社へご連絡いただいた）興行

※開催時期は問いません

※当社がチケット販売システムを提供する提携団体でチケットを販売したものも含まれます

<対応>

上記対象のイベントで、当社が払い戻し対応を行った場合、興行主催者にチケット払い戻し手数料を請求いたしません。

※対象の手数料について：チケット販売における、上記以外の各種登録料、および、手数料については、対象外となります。

※対象公演について：延期となった公演、および、実施した公演における希望者への払い戻しを行った場合の手数料については、対象外となります。